

平成21年6月12日

株主・投資家の皆さまへ

会社名 オムロン株式会社
代表者名 取締役社長 作田 久男
コード番号 6645
上場取引所 東証、大証、名証各市場第一部
問合せ先 IR企業情報室 経営IR部長
大石 裕
(TEL 03 - 3436 - 7170)

第72期定時株主総会、第3号議案に関する補足（追加）について

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今般、一部の投資家様から、6月23日に予定しております当社第72期定時株主総会の第3号議案(取締役7名選任の件)における1番候補者(立石義雄氏)に関しまして、Glass Lewis & Co. (Glass Lewis 社) が反対することを推奨しているとの情報をいただきました。反対理由は、7番候補者(桜井正光氏)の社外取締役としての独立性が十分に保たれておらず、社外取締役として認められないことによって、当社の社外取締役が2名に達しないため、取締役会の議長である1番候補者(立石義雄氏)に対し反対票を推奨するというものであります。つきましては、当該議案に関し、下記の通り補足させていただきます。

また、第3号議案候補者に対する取締役在任期間に対し、Glass Lewis 社の分析結果と当社の認識に一部異なる部分がありますので、合わせて当社の認識についても下記の通り補足させていただきます。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、当補足をご確認いただき、当該議案に関し何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 第3号議案の1番候補者、7番候補者について

以下の通り立石義雄氏を取締役候補、桜井正光氏を社外取締役候補として上程させていただきます。予定です。

<ご参考：「招集ご通知添付書類」P. 44の記載内容>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	立石義雄 (昭和14年11月1日)	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任(現任) (他の法人等の代表状況) 京都商工会議所 会頭	852,710株
7	桜井正光 (昭和17年1月8日)	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社 代表取締役に就任 平成17年6月 同社 代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役会長執行役員に就任(現任) 平成20年6月 当社 取締役に就任(現任) (他の法人等の代表状況) 社団法人経済同友会 代表幹事	0株

注記は省略させていただきますので、「招集ご通知添付書類」P. 44をご参照願います。

2. 当該議案における桜井正光氏の独立性に関する補足事項

1) 株式会社リコーと当社の関係および桜井氏の独立性について

当社は、主力の制御機器事業において、あらゆる製造業の生産現場で活用いただける各種制御機器やシステム（センサーやコントローラー等）をご提供しています。また、同じく主力の電子部品事業においても、家電製品等へ組み込まれる電子部品（リレーやスイッチ等）やソフトウェアを家電メーカー、電気機器メーカーにご提供しています。

そのような中、日本を代表する事務機器メーカーである株式会社リコーを含むリコーグループは当社の取引先の一つではありますが、当期(平成 21 年 3 月期)におけるリコーグループとの取引金額実績は、当社の連結売上高の 0.1%程度とごくわずかです。従いまして、桜井氏の社外取締役としての独立性は十分に保たれていると判断しております。

<ご参考：リコーグループとの当期における取引実績>

当社からリコーグループへの売上総額	約 4 億 5 千万円
当社からリコーグループへの支払総額	約 2 億 5 千万円
取引総額	約 7 億円 (連結売上高の約 0.1%※)

※当期の連結売上高 6,272 億円をもとに算出

2) 桜井氏の独立性および取締役会の独立性について

当社は、企業年金連合会が策定した「社外取締役の独立性に関する判断基準」を参考に、当社独自の社外役員の資格要件を定めており、桜井氏は本条件をはじめとする資格要件をすべて満たしております。

このように桜井氏の独立性は保たれており、2名の独立した社外取締役候補者をもって当社の取締役会の独立性は十分なレベルにあると考えます。従いまして1番候補者の立石氏に関しても問題はないと考えております。

<ご参考：社外役員資格要件（抜粋）>

・オムロングループの大株主（総議決権の 3 分の 1 以上の株式を保有する者）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
・オムロングループの主要な取引先企業（オムロングループへの売上が上位 10 社に入る会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと

3. 第 3 号議案における一部候補者の取締役在任期間についての補足

当該議案における以下の候補者の取締役在任期間に関し、Glass Lewis 社の分析と当社の認識が異なりますので、以下の内容にて補足させていただきます。

候補者番号	氏名	当社にて認識の在任期間※	Glass Lewis 社の分析 (ご参考)
2	立石 文雄	3 年	1 年
3	作田 久男	10 年	6 年
4	赤星 慶一郎	3 年	1 年
5	滝川 豊	3 年	12 年

※・1 番、6 番、7 番の候補者に関しては Glass Lewis 社の分析と当社の認識は同じです。

・各候補者の在任期間は取締役就任後の累積期間です。ただし、当社は 1999 年に執行役員制度を導入しており、執行役員就任期間を除いて算出しています。

・3 番の候補者の在任期間には、執行役員を兼務している 2003 年以降の期間を含みます。

以上